

令和6年度部局運営方針

会計管理者

運営方針

公金の適正かつ円滑な会計処理と管理の推進

行政運営を支える大切な公金について、法令等に基づく適正な会計事務処理が行われるよう、厳正な審査等に努めるとともに、職員への周知を図ります。

また、公金処理に際し重要な役割を担う指定金融機関業務について、次年度以降も安定的な業務が遂行できるよう取り組みます。

【重点施策】

公金の適正な執行および管理



【めざす方向】

公金の適正管理に対する職員の認識がより高まり、日々の会計事務処理が適正に行われるよう取り組みます。

円滑な指定金融機関業務の推進



将来的にも安定した指定金融機関業務の遂行に向け、現指定金融機関並びに他の金融機関も含めた協議調整等に取り組みます。